

ところで・・・

「容器包装プラスチック」

ってなあに？

『容器包装』とは？？

容器 商品を入れたもの(袋も含む)

包装 商品を包んだもの

商品が消費されたり、分離されたりした場合に不要になるもの



このマークが目印です。

容器包装プラスチック収集対象品目

プラスチック製ボトル類

- ・シャンプー、リンス、洗濯用洗剤、柔軟剤、みりん、乳酸菌飲料、液体歯磨き等のプラスチック製ボトル



ポリ袋・ラップ類

- ・そば、パン、インスタント食品、冷凍食品などの袋
- ・あめやお菓子などの小袋、レジ袋など



パック・カップ類

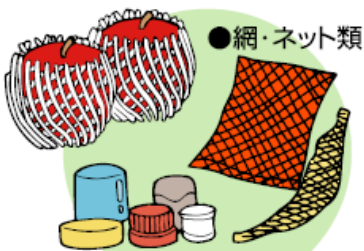
- ・カップ麺、たまご、豆腐、プリン、ヨーグルト、野菜、果物、一口ゼリー等のパックやカップ類



●カップ・パック類

ネット類・その他

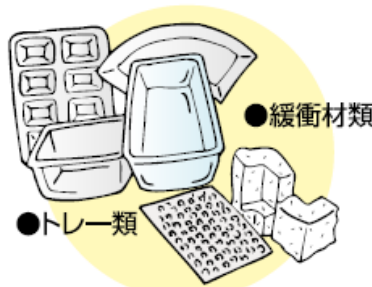
- ・みかんや玉ねぎ等のネット、メロンや桃等を包んだ発泡スチロール、プラスチック製のふた等



●網・ネット類

トレイ・発泡スチロール類

- ・生鮮食品、珍味、菓子などのトレイ、家電製品を保護した発泡スチロール等



●緩衝材類

●トレイ類

注意！

- ・二重袋は禁止！

- ・汚れのあるもの
- ・異物が入っているもの
- ・チューブ類
- ・塩素系ボトル

可燃ごみに出してください。

容器包装プラスチックで集めないもの

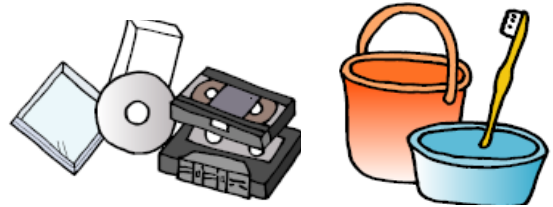
チューブ類や塩素系ボトル



マヨネーズ等のチューブ類、塩素系ボトル(塩素系と表示してあるボトル)、汚れが落ちにくいパック等

「可燃ごみ」に出してください。

容器包装以外のプラスチック類



バケツ、歯ブラシ、洗面器、CD、ビデオテープ、プラスチックケース、プラスチック製のおもちゃ等

「可燃ごみ」に出してください。

ペットボトル



資源ごみの日のペットボトル収集ネットに出してください。

ペットボトルは今までどおり、資源ごみの収集日にペットボトル収集ネットへ出してください。

白色トレイ



スーパー等の回収ボックスに出してください。

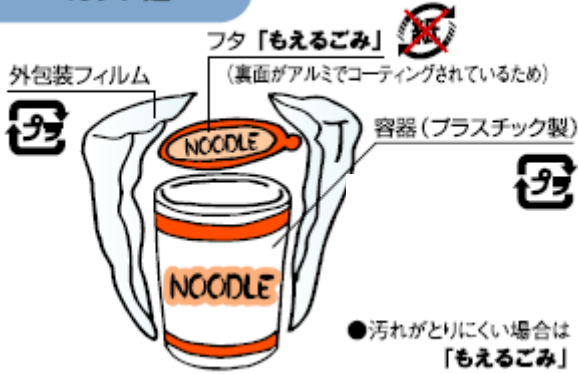
白色トレイはリサイクルルートが違いますので、スーパー等の店頭の回収ボックスへ出してください。

容器包装プラスチック(容器包装プラ)か判断できない場合は、可燃ごみに出してください。

全部まとめて、容器包装プラスチック類指定袋で出してください

具体的な分別方法の例

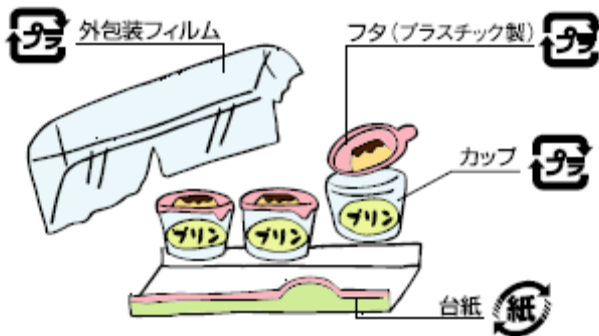
カップ麺



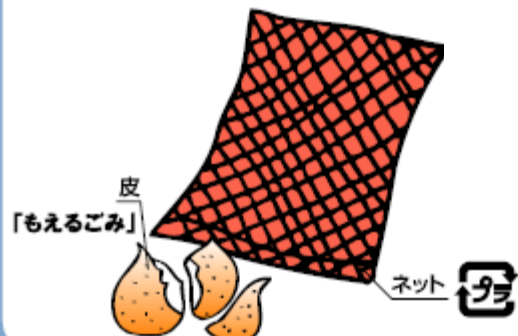
お菓子類



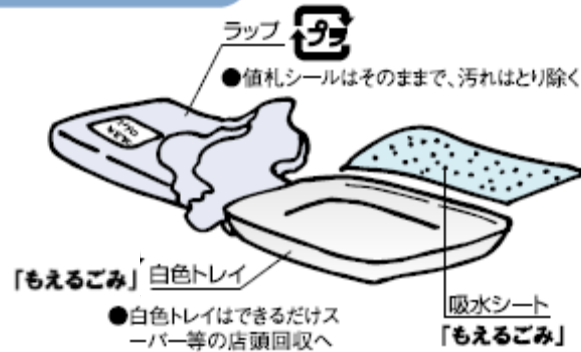
プリン・ゼリー



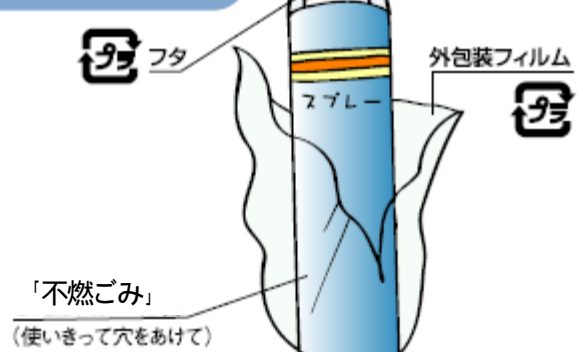
ネット入り食品



鮮魚・精肉



スプレー缶



たばこ



チューブ類



チューブ類は、もえるごみ(可燃ごみ)に出してください。